

第 25 回 理 事 会 議 事 録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
 - (1) 評議員会を決議の省略による方法で実施する件
評議員会の決議の方法を、決議の省略の方法により行う。
 - (2) 理事 3 名補欠選任の件
理事 3 名の補欠選任する候補者を松丸 晃氏、西山智之氏及び西村隆明氏とすること。
- 2 決議事項を提案した理事の氏名
理事長（代表理事） 新井雄治
- 3 理事会の決議があったとみなされた日
平成 27 年 10 月 9 日
- 4 理事会の議事録作成に係る職務を行った理事の氏名
理事長（代表理事） 新井雄治

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する第 96 条及び定款第 33 条の規定に基づき、理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事全員の同意があったことを確認するため、この議事録を作成し、記名押印する。

平成 27 年 10 月 9 日

公益財団法人東京防災救急協会
理事長（代表理事）新井雄治 印